

けんしんのご案内（保存版） 広告掲載仕様書

1 広告物の掲載媒体

名称	けんしんのご案内（保存版）
規格	A3判 両面印刷 マットコート紙35.0kg以上
発行枚数	127,500枚
発行日	令和6年(2024年)5月中旬 (内訳 一斉配布:123,000枚, 市関係機関窓口配付等:4,500枚)
配布期間	令和6年(2024年)5月下旬 (窓口配布は令和7年(2025年)3月まで)
内容	令和6年6月から令和7年3月までのがん検診および特定健康診査等の実施日・会場・内容等を掲載
配布エリア	市内全戸
配布方法	広報紙「市政はこだて」に組み込み(全戸配布)

2 広告掲載枠

掲載面・位置	サイズ(縦×横)	枠数	色数	広告掲載料(最低価格)
表面の下部	2.5cm×9.8cm	4枠	カラー	18,500円/1枠

3 申込み

申込み方法	けんしんのご案内（保存版） 広告掲載申込書および掲載原稿を保健福祉部健康増進課に提出する。
申込み締切	令和6年4月22日(月)

※ 函館市広告掲載要綱および函館市広告掲載基準を遵守してください。

※ 広告スペースは3枠ありますが、広告内容については1種類のみとします。

※ 2枠を応募し、1枠として使用することもできます。

※ 申込みがあった広告の掲載・非掲載については、函館市広告審査委員会において審査を行い、決定後に広告掲載申込者に通知します。

※ 広告掲載料(消費税および地方消費税を含む。)は、広告掲載決定通知書に記載された納入期限までに一括納付してください。

※ 広告掲載位置の決定は、函館市の決定によるものとします。

4 掲載できないもの

- ・ 法令等に違反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・ 公序良俗に反するものまたはそのおそれがあるもの
- ・ 政治性のあるもの
- ・ 選挙に関するもの
- ・ 宗教性のあるもの
- ・ 意見広告
- ・ 個人または法人の名刺広告
- ・ 景観および風致を害するおそれがあるもの
- ・ 公衆に不快の念または危害を与えるおそれがあるもの
- ・ 市税を滞納している者が広告主となるもの
- ・ その他、広告媒体に掲載する広告として不相当であると判断されるもの

5 広告原稿の入稿

入稿形態	完全データ入稿(出力見本を添付) Illustratorデータ形式(*.AI)
内容の変更	審査結果により広告内容およびデザインの修正を求める場合があります。
入稿期限	令和6年5月1日(水)

6 その他

- ・ 版下原稿の作成に要する費用は、広告主の負担とします。
- ・ 既納の広告掲載料はお返ししません。ただし、広告主の責めによらない理由により掲載することができなかったときは、その全部または一部をお返しすることがあります。
- ・ 広告の内容に関する責任は、広告主が負うこととなります。